

## 日本証券アナリスト協会のプライマリー・プライベートバンカー 資格試験の一部免除について

京都大学経営管理大学院  
公益社団法人 日本証券アナリスト協会

京都大学経営管理大学院（以下、当大学院）は、日本証券アナリスト協会（以下、協会）が実施しているプライマリー・プライベートバンカー（PB）資格試験について、当大学院に設置されている講義科目のうちプライマリーPB 資格試験に対応する科目の単位を取得した者に、資格試験の一部を免除する提携を結んでいます。

1. 協会のプライマリーPB 資格は、以下の3単位のコンピュータ試験に合格することにより付与されます。
  - 第1単位：ウェルスマネジメント
  - 第2単位：税金、不動産
  - 第3単位：リレーションシップ・マネジメント、信託・エステートプランニング、マス富裕層、職業倫理
2. プライマリーPB 資格試験の第1単位に対応する当大学院の授業は、以下の4科目です。
  - ①ファイナンス（基礎科目）
  - ②会計学（基礎科目）
  - ③証券投資論（専門科目）
  - ④コーポレートファイナンス（専門科目）
3. 上記2のプライマリーPB 試験の第1単位に対応した4科目の単位を取得した者は、上記1のコンピュータ試験の第1単位を免除されます。
4. 試験の一部免除を受けようとする者は、プライマリーPB 資格試験の申込み時に、プライマリーPB 資格試験一部免除認定申請書、本人確認書類または写真付き公的証明書のコピー、および対応科目の単位を修得したことを証明する当大学院発行の証明書を協会に提出します。
5. 試験の一部免除を受けた者は、その試験免除を受けた日から3年以内にプライマリーPB 資格試験の第2単位（税金・不動産）および第3単位（RM・信託等・マス富裕層・職業倫

理)を受験合格することにより、プライマリーPB 資格が付与されます。

6. 上記4に先んじて、プライマリーPB 資格試験の第2単位(税金・不動産)および第3単位(RM・信託等・マス富裕層・職業倫理)に合格している者は、先に合格した単位の合格日から3年以内に、上記4に定める各書面を協会に提出することにより、プライマリーPB 資格が付与されます。
7. 上記4に先んじて、プライマリーPB 資格試験の第2単位(税金・不動産)もしくは第3単位(RM・信託等・マス富裕層・職業倫理)に合格している者は、その試験合格日から3年以内に上記4に定める各書面を協会に提出することおよび未合格の第2単位もしくは第3単位を受験合格することにより、プライマリーPB 資格が付与されます。
8. 試験の一部免除の対象者は、当大学院の正規学生として2015年度以降に在籍した者とします。
9. 試験の一部免除の対応科目の取得は、前項の対象者が試験の一部免除を申請する年度以前の3年度のうちに単位を修得したものとします。
10. 試験の一部免除の対応科目の改廃に関する問い合わせ等については当大学院が、試験の一部免除に関する問い合わせ等については協会が、それぞれ対応します。

(本件照会先)

京都大学経営管理大学院：院長室      [inchou@gsm.kyoto-u.ac.jp](mailto:inchou@gsm.kyoto-u.ac.jp)

公益社団法人 日本証券アナリスト協会：PB担当      [pb@saa.or.jp](mailto:pb@saa.or.jp)